

【拡充】園芸やまがた産地発展サポート事業費②

持続できる園芸産地
緊急支援事業等

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金活用事業

概要

○省エネルギー及び省力化に資する設備等整備支援及び園芸ハウスの機能向上支援により、持続可能な園芸産地づくりを推進

予算額、(当初) : 765,935千円

事業期間 : 令和8年度

背景/課題

【背景】

- ・物価高騰の影響による生産資材高騰
- ・エネルギー価格の高騰、人件費の上昇
- 園芸施設における生産コスト増
- 共同利用の集出荷施設における集荷・選果・出荷コスト増

- ・気候変動による収量減
- ・生産コストの価格転嫁が進んでいない

- 経営の不安定化
- 設備等の整備資金の確保が困難

営農継続を断念...
産地の維持困難...

【課題】

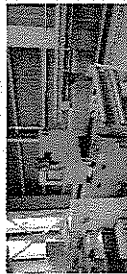
持続可能な園芸産地づくりが必要

- ◆園芸施設及び共同利用施設を省エネ・省力化し生産コスト抑制
- ◆園芸ハウスの導入支援により営農継続や将来の円滑な園地継承を後押し

事業内容

- 1 持続できる園芸産地緊急支援事業
 - ①園芸施設における省エネルギー及び省力化が可能となる機械・設備の整備
【対象経費】ヒートポンプ、内張多層カーテン、外張被覆資材、循環扇、環境制御装置、乗用草刈機、高所作業台車 等 内張多層カーテン(省エネ化)

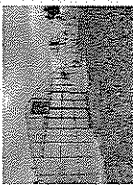
- ②共同利用施設における省エネルギー及び省力化が可能となる機械・設備の整備
【対象経費】自動梱包ライン、画像選果機械、二次元コードシステム、冷蔵庫施設、その他選果・選別に必要な機械 等



画像選果機械等の導入により集荷・選果機能向上(省力化)

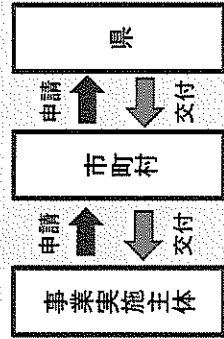
- 2 園芸ハウス導入緊急支援事業

園芸ハウスの機能(強度、耐久性、保温性等)向上支援



- ・園芸ハウスの機能向上により営農継続を後押し
- ・将来の円滑な園地継承に寄与

事業スキーム



市町村
負担任意

県 1/3

【事業実施主体】

- 1 ①事業 : 農業者団体、農業法人、農業協同組合等
- 1 ②事業 : 農業協同組合等
- 2 の事業 : 農業者団体、農業法人、農業協同組合等

【補助率】

県 1/3 (市町村負担任意)

【補助要件】

- <共通> ・販売額又は所得額の増加
- ・機能向上すること
- <2の事業のうち果樹の場合>
 - ・樹園地継承データベース等への登録
 - (65歳以上で後継者が決まっていない場合)

事業目標

経営体当たり産出額 R2~R5平均 (現状) ⇒ R10 (目標) 1,130万円
 (果樹) 791万円 ⇒ 900万円
 (野菜) 630万円 ⇒ 780万円
 (花き) 630万円 ⇒

問い合わせ先

担当課 : 園芸大国推進課 園芸団地推進担当
電話 : 023-630-2466